

## みえ働きやすい介護職場取組宣言事業所 募集要項

### 1 事業概要

自ら職場環境の改善に積極的に取り組んでいる福祉・介護事業所を宣言方式で募集し、証明した事業所の宣言内容等をホームページで公表することで、働きやすい介護職場の環境整備と介護職場に対するイメージアップを図り、新規参入の促進、介護職員の定着などを支援します。

2 実施主体 三重県（※三重県社会福祉協議会（以下「本会」という。）が、三重県から委託を受けて実施。）

3 対象事業所 三重県内に所在する介護保険法に基づく指定または許可を受けた事業所

4 宣言要件 宣言に取り組む事業所は、下記に掲げる全ての要件を満たしていること

- ① 介護保険法などの事業の実施に係る関係法令等について、その内容を遵守し、適正な運営を行っていること
- ② 労働関係法令に違反する重大な事実がないこと
- ③ 宣言に取り組むことに関して、従業者とともに事業所内で協議したうえで、具体的な取組内容や目標についての合意形成が図られていること

5 宣言内容 別表1「宣言取組内容」に掲げる「取組項目」毎に、「取組内容」から2以上の取組の実施が必要です。

6 宣言の有効期間 有効期間は宣言日から2年間  
※有効期間満了後において引き続き取組宣言に取り組む場合には、有効期間満了日の3ヶ月前までに、再度申請を行ってください。

7 証明書の交付 三重県知事名の「証明書」を発行します。

8 取組状況の報告 宣言日から1年後における取組状況及び取組期間終了時における取組結果について報告書の提出が必要です。

### 9 取組事業所に対する支援

- ① 本会が行う就職フェア等におけるブースを優先的に配置できます。
- ② 本会が三重県から受託している「小規模事業所等人材育成支援事業」による人材の採用・育成・定着等に関するアドバイザー及び研修講師の派遣を活用できます。
- ③ 事業所のPR活動に「みえ働きやすい介護職場取組宣言事業所ロゴマーク」を使用することができます。
- ④ 三重県及び本会の専用サイト「みえ働きやすい介護職場取組宣言」のホームページから、宣言事業所として情報を公開します。
- ⑤ 本会が実施するイベント等で、宣言事業所の取り組みなどを周知します。

10 申請方法 ・様式1「みえ働きやすい介護職場取組宣言」申請書  
・様式2 みえ働きやすい介護職場取組宣言書  
・取組内容が確認できる書類  
上記の書類を本会まで郵送にて御提出ください。

※詳細については、別表2「宣言手続きの流れ」、別表3「宣言対象介護保険サービス一覧」、別添「働きやすい介護職場応援制度実施要綱」を御参照ください。

11 お問い合わせ先 社会福祉法人三重県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター  
「みえ働きやすい介護職場取組宣言」担当  
〒514-8552 三重県津市桜橋2丁目131（三重県社会福祉会館）  
TEL：059-227-5160 FAX：059-222-0170

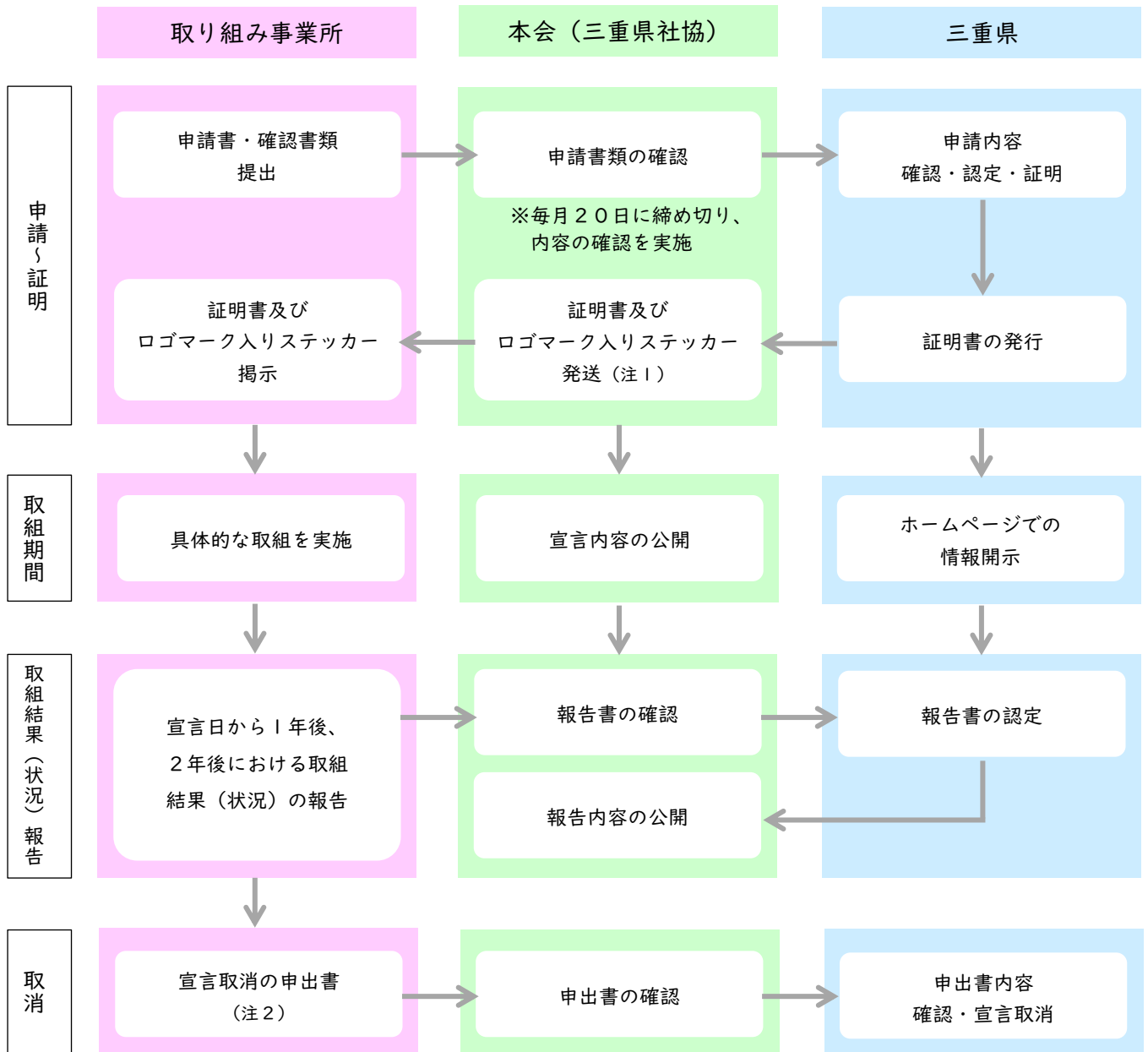
## 別表Ⅰ 「宣言取組内容」

事業所が取り組む内容は、下記に掲げる「取組項目」毎に、「取組内容」から2以上の取組を実施してください。

取組内容は、既に取り組んでおり今後も継続するもの、及びこれから新たに取り組んでいくものを対象とします。

取組項目	取組内容
人材育成とキャリアアップ支援の取組	人材育成計画の策定及び実施
	OJTの実施
	能力向上・資格取得への支援
	人材育成を目的とした面談の実施
	キャリアパス制度の導入
	その他（上記以外）
職員の処遇改善と職場環境の改善のための取組	賃金水準の向上、昇給制度の導入
	休暇の積極的な取得に向けた取組の実施
	労働時間短縮に向けた取組の実施
	業務負担の軽減に向けた取組の実施
	福利厚生制度の充実
	魅力ある職場づくりのための取組の実施
	その他（上記以外）
サービスの質の向上と職場のイメージアップに向けた取組	事業所の運営理念・方針の周知
	みえ福祉第三者評価の積極的な受審
	利用者・家族向け説明会の開催
	サービス提供状況の公表
	地域貢献活動、地域交流事業の実施
	ボランティアや実習生等の受入
	その他（上記以外）

別表2 「宣言手続きの流れ」



（注1） ロゴマーク入りステッカーの種類について

【グリーン】宣言日から2年



【シルバー】3年から4年



【ゴールド】5年以上



（注2） 宣言の取消について

「働きやすい介護職場応援制度実施要綱」第16条第1項に該当すると認められる場合には、宣言の取り消しを行う。取り消しの内容が改善された場合、県の判断により取り消しの解除を行う。

別表3 「宣言対象介護保険サービス一覧」

介護給付サービス		
訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護
訪問リハビリテーション	通所介護	通所リハビリテーション
短期入所生活介護	短期入所療養介護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護
看護小規模多機能型居宅介護	特定施設入居者生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護
認知症対応型共同生活介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設
介護療養型医療施設	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	地域密着型通所介護

予防給付サービス		
介護予防訪問入浴介護	介護予防訪問看護	介護予防訪問リハビリテーション
介護予防通所リハビリテーション	介護予防短期入所生活介護	介護予防短期入所療養介護
介護予防認知症対応型通所介護	介護予防小規模多機能型居宅介護	介護予防特定施設入居者生活介護
介護予防認知症対応型共同生活介護		